

内閣参質一六四第五四号

平成十八年五月十六日

内閣総理大臣 小泉純一郎

参議院議長 扇 千 景殿

参議院議員喜納昌吉君提出韓国の地名についての日本政府の立場に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員喜納昌吉君提出韓国の地名についての日本政府の立場に関する質問に対する答弁書

一、四及び五について

政府としては、御指摘の半島は、我が国において一般に「朝鮮半島」と呼ばれるが、「韓半島」と呼ばれることもあると承知しており、「韓半島」と呼ぶことが、我が国政府の立場を害するとは考えていない。

二について

御指摘のような申合せはない。

三について

御指摘のような背景はない。

○

○